

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7 - 212	音響情報記録再生機器

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
H4 - 10	一	音響機器
H4 - 133	一	マイクロホン付き拡声器
H4 - 40	一	音声映像記録再生機器
H4 - 44	一	磁気シートレコーダー
H4 - 430	一	テープレコーダー等
H4 - 430A	一	テープレコーダー等(カセットテープ装填部複数型)
H4 - 430AA	全	テープレコーダー等(カセットテープ装填部複数型・ラジオ受信機付き)
H4 - 430B	一	テープレコーダー等(下部大型スピーカー付き)
H4 - 430C	一	テープレコーダー等(ヘッドホンステレオ型)
H4 - 432	一	カセット式テープレコーダー
H4 - 432C	全	カセット式テープレコーダー(スピーカー付き携帯型)
H4 - 4330	一	付加機能機付きテープレコーダー
H4 - 4331	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー
H4 - 4331A	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー(モノラル型)
H4 - 4331AA	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー(モノラル型・横長型)
H4 - 4331B	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー(ステレオ型)
H4 - 4331BA	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー(ステレオ型・横長, テープ装填部中央型)
H4 - 4331BAA	全	ラジオ受信機付きテープレコーダー(ステレオ型・横長, テープ装填部中央型・三分節型)
H4 - 434	一	テーププレーヤー
H4 - 434C	一	テーププレーヤー(スピーカー携帯型)
H4 - 4350	一	付加機能付きテーププレーヤー
H4 - 4351	一	ラジオ受信機付きテーププレーヤー
H4 - 451	一	ビデオディスクプレーヤー
H4 - 460	一	デジタルオーディオディスクプレーヤー
H4 - 460A	一	デジタルオーディオディスクプレーヤー(上面挿入型)
H4 - 460B	一	デジタルオーディオディスクプレーヤー(前面挿入型)
H4 - 460BA	一	デジタルオーディオディスクプレーヤー(前面挿入・ディスク横入れ型)
H4 - 460BB	一	デジタルオーディオディスクプレーヤー(前面挿入・ディスク縦入れ型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
H6 - 52 ~ 52C	ディスク挿入式記録機	
H6 - 50	情報記録機等	
H6 - 5320	映像用テープ記録機等	
H6 - 5321	カセット式ビデオテープレコーダ	
H6 - 5322	テレビチューナ付きカセット式ビデオテープレコーダ	
H6 - 31	音響用増幅器	
H6 - 40 ~ 42	チューナー等	
H6 - 541 ~ 542	カード記録機	
H6 - 530 ~ 5312	テープ記録機器	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	

<b>この分類に含まれる物品</b>	
デジタルオーディオディスクレコーダー付きラジオ受信機	デジタルオーディオディスクプレーヤー付きラジオ受信機
ラジオ受信機付きテープレコーダー	テープレコーダー付きラジオ受信機
時計及びラジオ受信機付きテープレコーダー	ラジオ受信機付きテーププレーヤー

**定義**

- ・スピーカー機能を有する音響情報記録再生機器全てを分類する。CD、MDの記録機器にスピーカーだけ付いたものも含む。
- ・ラジオ受信機付きの記録機器等を含む(所謂ラジカセタイプのもの)。
- ・スピーカー機能を有しない音響、映像用の情報記録機は、除く。
- ・車載用は除く。

**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

- ・スピーカー機能を有しない音響、映像用の情報記録機は、H6 - 5台に分類する。(例:登録 1153523号)
- ・車載用は、スピーカー等出力機能を有していてもH6に分類する。
- ・本体自体にCD, MD, メモリーカード等の記録再生機能はないが、携帯用デジタルオーディオプレーヤーを挿入又は接続し、その内部に保存された音楽データを再生する機能や、音声信号を無線で受信することで音楽データを再生する機能があるスピーカーは、スピーカーボックス(H7 - 2322)へ。(例:登録 1301995号、登録 1305931号)


H6-52AA 登録 1153523号  
デジタルオーディオディスクプレーヤー及びラジオチューナー付きテープレコーダー



H7-2322 登録 1301995号  
デジタルオーディオプレーヤー用スピーカー



H7-2322 登録 1305931号  
デジタルオーディオプレーヤー



**分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)**

- ・異なる記録媒体機能を複数具備するものには、AA ~ ADのうち該当する全てのDタームを付与し、その上で更に、形状の観点からB ~ Eのうちの該当する一つを選択し付与する。

<b>過去に分類した物品の名称</b>		
音声映像磁気ディスク記録再生機	ビデオテープレコーダー付きビデオディスクプレーヤー	光ディスクレコーダー
放送局用ビデオサーバー	音声記録再生機	